

意見募集結果

- 次期「淀川水系における水資源開発基本計画(素案)」について、11月2日から11月15日まで電子政府の総合窓口(e-Gov) (<https://www.e-gov.go.jp/>)において意見募集を実施した。
- この結果、2件の意見が提出がされた。

意見内容	対応(回答)
<p>需給見通しが、全般的に安定していることは安心材料ですが、ここにも記載の通り、災害発生時等をも想定した計画を推進してください。</p>	<p>ご意見の通り、本計画では、危機時(危機的な渇水、大規模自然災害、水資源開発施設等の老朽化・劣化に伴う大規模な事故等)においても必要最低限の水を確保することを目標として、PDCAサイクルを徹底しながら施策を推進していくこととしております。</p>
<p>本件の「意見提出が30日未満の場合その理由」は何ですか？</p>	<p>本件は、行政手続法に基づかない任意の意見募集であり、原則30日以上の規定は適用とされないものの、計画変更に係るスケジュール上の制約の中で可能な限り意見提出期間を確保するため、意見提出期間を2週間として、本件意見募集に関する周知に努めることとさせていただきます。</p> <p>なお、e-Gov上の「意見提出が30日未満の場合その理由」の記載欄については、今回は、任意の意見募集であり、原則30日以上の規定は適用にならないため、該当欄の記載は空欄としていたものです。</p>